

四 半 期 報 告 書

(第168期第 3 四半期)

自 平成27年 7 月 1 日
至 平成27年 9 月 30 日

静岡ガス株式会社

E04516

第168期第3四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

静岡ガス株式会社

目 次

頁

第168期 第3四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【四半期会計期間】	第168期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	静岡ガス株式会社（旧会社名 静岡瓦斯株式会社）
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO., LTD.（旧英訳名 SHIZUOKAGAS CO., LTD.） （注）平成27年3月25日開催の第167回定時株主総会の決議により、 平成27年4月1日をもって会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 新家 博之
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 新家 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第167期 第3四半期 連結累計期間	第168期 第3四半期 連結累計期間	第167期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (百万円)	124,826	114,300	166,599
経常利益 (百万円)	5,667	11,015	5,996
四半期（当期）純利益 (百万円)	3,215	7,245	2,909
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,028	7,994	4,160
純資産額 (百万円)	66,985	72,311	67,284
総資産額 (百万円)	119,935	111,477	117,926
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	43.61	98.27	39.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	43.59	98.15	39.43
自己資本比率 (%)	49.8	57.9	50.7

回次	第167期 第3四半期 連結会計期間	第168期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.54	23.04

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、平成27年6月1日付けで当社の連結子会社として株式会社SG・Bang Bo パワーホールディングを設立いたしました。当社は、同社を通じて、Eastern Power and Electric Company Limited（タイ国）の発行済株式の28%を取得しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ8.4%減の114,300百万円となりました。

一方、原料価格の低下がガス販売価格に反映されるまでのタイムラグによる影響等により、営業利益は前年同期に比べ100.6%増の10,713百万円、経常利益は94.3%増の11,015百万円、四半期純利益は125.3%増の7,245百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

①ガス

ガス販売量は、家庭用及び工業用が減少したものの、業務用及び卸販売が増加したことなどにより、前年同期に比べ0.2%増の1,032百万m³となりました。

売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整等により、前年同期に比べ7.7%減の100,553百万円となりました。一方、原料価格の低下がガス販売価格に反映されるまでのタイムラグによる影響等により、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ74.1%増の12,169百万円となりました。

②LPG・その他エネルギー

売上高は、LPG販売でのガス販売単価の低下等により、前年同期に比べ17.5%減の8,296百万円となりました。一方、売上原価が原料価格の低下により減少したことなどから、セグメント利益（営業利益）は22.9%増の564百万円となりました。

③その他

売上高は、設備工事売上の減少等により、前年同期に比べ11.2%減の9,320百万円となりましたが、営業費用が減少したことから、セグメント利益（営業利益）は28.2%増の370百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、LNG価格の低下に伴う原材料の減少や売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ6,448百万円減の111,477百万円となりました。

負債は、「退職給付に関する会計基準」等の適用に伴い退職給付に係る負債が増加する一方で、短期借入金の返済やLNG価格の低下に伴う買掛金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ11,476百万円減の39,165百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,027百万円増の72,311百万円となり、自己資本比率は57.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成27年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	76,192,950	—	6,279	—	4,098

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年6月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,464,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,722,200	737,222	—
単元未満株式	普通株式 6,750	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	—	—
総株主の議決権	—	737,222	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 静岡ガス(株)	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,464,000	—	2,464,000	3.23
計	—	2,464,000	—	2,464,000	3.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	くらし事業部 マルチエエネルギー事業部 事業推進部 管掌	取締役 専務執行役員	営業部門統括 営業統括部長 ICT推進室担当	宮 坂 広 志	平成27年4月1日
取締役 専務執行役員	導管ネットワーク事業部 基地事業部 管掌 環境安全推進室担当	取締役 専務執行役員	安全 生産・供給部門統括 環境安全推進室担当	杉 山 寛	平成27年4月1日
取締役 常務執行役員	静岡支社長 静岡くらし営業部長委嘱	取締役 常務執行役員	静岡支社長	伊久美 豊	平成27年4月1日
取締役 常務執行役員	くらし事業部長	取締役 常務執行役員	企画 原料 総合エネルギー事業 推進部門統括	岸 田 裕 之	平成27年4月1日

(注) 本異動は、平成27年4月1日付けの組織改編に伴うものです。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	15,850	13,953
供給設備	38,378	36,987
業務設備	5,604	5,387
その他の設備	4,290	4,158
建設仮勘定	359	1,203
有形固定資産合計	64,483	61,689
無形固定資産	1,374	1,150
投資その他の資産		
投資有価証券	10,199	12,286
長期貸付金	8,535	8,395
繰延税金資産	454	414
その他投資	1,553	1,566
貸倒引当金	△129	△132
投資その他の資産合計	20,614	22,530
固定資産合計	86,471	85,370
流動資産		
現金及び預金	470	5,032
受取手形及び売掛金	14,588	10,303
商品及び製品	379	285
原材料及び貯蔵品	11,725	7,566
繰延税金資産	605	622
その他流動資産	3,728	2,334
貸倒引当金	△43	△38
流動資産合計	31,454	26,107
資産合計	117,926	111,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	16,267	13,434
繰延税金負債	1,093	336
退職給付に係る負債	1,908	4,005
その他固定負債	319	236
固定負債合計	19,588	18,013
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	6,237	5,183
買掛金	11,209	7,824
短期借入金	7,237	15
未払金	1,486	2,806
未払法人税等	2,096	2,593
繰延税金負債	2	—
賞与引当金	452	1,057
その他流動負債	2,330	1,670
流動負債合計	31,053	21,152
負債合計	50,641	39,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,626	4,626
利益剰余金	45,592	50,316
自己株式	△1,252	△1,252
株主資本合計	55,246	59,970
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,405	4,642
繰延ヘッジ損益	—	△18
為替換算調整勘定	—	△206
退職給付に係る調整累計額	167	165
その他の包括利益累計額合計	4,572	4,583
新株予約権	34	71
少数株主持分	7,431	7,686
純資産合計	67,284	72,311
負債純資産合計	117,926	111,477

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	124,826	114,300
売上原価	99,759	83,783
売上総利益	25,066	30,516
供給販売費及び一般管理費	19,726	19,803
営業利益	5,339	10,713
営業外収益		
受取利息	119	119
受取配当金	91	100
負ののれん償却額	21	—
持分法による投資利益	170	16
雑収入	217	318
営業外収益合計	619	554
営業外費用		
支払利息	279	222
雑支出	11	30
営業外費用合計	291	252
経常利益	5,667	11,015
特別利益		
固定資産売却益	—	526
特別利益合計	—	526
税金等調整前四半期純利益	5,667	11,541
法人税等	1,733	3,558
少数株主損益調整前四半期純利益	3,934	7,982
少数株主利益	718	736
四半期純利益	3,215	7,245

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,934	7,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	237
繰延ヘッジ損益	△6	△18
退職給付に係る調整額	—	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△206
その他の包括利益合計	93	11
四半期包括利益	4,028	7,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,309	7,256
少数株主に係る四半期包括利益	718	737

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に対応する割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が1,710百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.9%から28.0%になります。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
静岡パイプライン(株)	6,341百万円	6,206百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	7,934百万円	7,651百万円
負ののれんの償却額	△21百万円	一百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	368	5.0	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金
平成26年8月6日 取締役会	普通株式	368	5.0	平成26年6月30日	平成26年9月2日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	368	5.0	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	442	6.0	平成27年6月30日	平成27年9月1日	利益剰余金

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。これに伴う影響については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	108,066	9,743	117,810	7,015	124,826	—	124,826
セグメント間の内部 売上高又は振替高	932	314	1,247	3,484	4,732	△4,732	—
計	108,999	10,058	119,057	10,500	129,558	△4,732	124,826
セグメント利益	6,990	459	7,449	288	7,738	△2,398	5,339

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△2,398百万円には、セグメント間取引消去191百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,590百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	99,675	8,119	107,795	6,505	114,300	—	114,300
セグメント間の内部 売上高又は振替高	878	176	1,055	2,815	3,870	△3,870	—
計	100,553	8,296	108,850	9,320	118,171	△3,870	114,300
セグメント利益	12,169	564	12,734	370	13,104	△2,391	10,713

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△2,391百万円には、セグメント間取引消去188百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,580百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	43円61銭	98円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	3,215	7,245
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,215	7,245
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,728,988	73,728,905
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円59銭	98円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	38,612	92,429
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年8月5日開催の取締役会において、第168期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当総額 442百万円

1株当たり中間配当額 6円00銭

支払請求権効力発生日並びに支払開始日 平成27年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

静岡ガス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

篠 原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴 木 努 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年7月1日から平成27年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月12日
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長戸野谷宏は、当社の第168期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。